令和９年度前橋市嘱託用務技士募集案内

前橋市教育委員会事務局　教育支援課　児童文化センター

令和９年４月から勤務可能な方の募集を行います。
応募期間：令和８年１１月１７日（火）～令和８年１２月１日（火）

１　募集内容

採用区分　嘱託用務技士
採用予定人数　１人
主な業務内容　○児童・生徒を中型バスで送迎する業務
○自動車管理業務
○施設用具及び建物等の小破修理に関する業務
○施設の巡回（開錠、施錠、安全点検）に関する業務
○施設の整頓、清掃（トイレ、公園等）及び廃棄物品に関する業務
○樹木の剪定、除草、花壇等の管理業務
○関係機関(市、市教委、各学校等)への軽貨物車による文書等の送達および受領に関する業務
○保健、安全衛生に関する業務
○給排水に関する業務
○こども公園駐車場・臨時駐車場の管理に関する業務
○不審者対応
任用期間　令和９年４月１日　～　令和１０年３月３１日まで
勤務場所　前橋市児童文化センター（西片貝町五丁目８番地　前橋こども公園内）

２　応募資格等

年齢　○令和９年４月１日時点で　２１歳から６４歳まで
（昭和３７年４月２日生まれから平成１８年４月１日生まれ）
資格　○大型自動車運転免許を保有又は令和９年４月１日までに保有見込、意欲・体力のある方（学校管理業務の経験があればより望ましい）
その他　上記にかかわらず、下記のいずれかに該当する人は応募できません。
○成年被後見人又は被保佐人
○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
○前橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
○特定性犯罪前科がある人

３　勤務条件等

勤務日	○４週間あたり１２日休・シフト制。土日曜日・祝日出勤あり ※通常は毎週月曜日が定休日（休館日）となります。（月曜が祝日の場合は翌日が休館日） ※日曜日・祝日は本来勤務しない日となりますが、業務上出勤を要する場合には事前に出勤日として指定し、別の勤務日に代休相当日を設定します。
勤務条件	○１日７時間３０分、週平均３０時間（週勤務時間はシフトによる変動あり）。午前７時３０分から午後５時１５分までの間で７時間３０分（休憩６０分）
賃金	○報酬月額１７万９，３００円（別途　期末・勤勉手当を予定）
諸手当	○通勤手当　４，０００円/月（２ｋｍ以上５ｋｍ未満） ５，０００円/月（５ｋｍ以上 10ｋｍ未満） ８，０００円/月（10ｋｍ以上） ※徒歩のみの場合は通勤２ｋｍ以上でも通勤手当支給の対象外です。
福利厚生	○労災保険：適用対象 ○雇用保険：適用対象

４　選考方法

書類選考及び面接選考	履歴書、志望動機、面接試験を総合的に勘案し、人物及び職務に対する適性等の選考

５　面接選考の実施予定日・会場

実施予定日	令和８年１２月中旬頃（正式日程は応募者に個別連絡）
会場	前橋市児童文化センター（前橋市西片貝町五丁目８番地）

６　応募手続き

提出書類	履歴書(Ａ４版、写真添付)、運転免許証コピー、こども性暴力防止法にかかる誓約書（市ホームページリンク）、あて先記入し１１０円切手を貼った返信用封筒
応募期間	令和８年１１月１７日（火）～令和８年１２月１日（火）
応募方法	前橋市児童文化センターに直接持参するか郵送 １　直接持参の場合：午前９時から午後４時３０分までに児童文化センター事務室（西片貝町５－８）に提出（11 月 24 日、30 日は休館のため受付できません） ２　郵送の場合：必ず**簡易書留**とし下記「８　お問い合わせ先」まで送付してください。封筒の表の左隅に「採用試験申込」と朱書きし　てください。なお、応募最終日までの消印のあるものに限り受付します。

７　こども性暴力防止法について

本業務に従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、要件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

８　お問い合わせ先

３７１－００１３　前橋市西片貝町五丁目８番地
前橋市児童文化センター　電話０２７－２２４－２５４８　担当：奥山、藤原